



区立小・中学校と認可保育園等の 給食費の負担を軽減します！



事業名

ここが
ポイント

令和5年9月から、区立小・中学校、認可保育園や児童発達支援センター等に通う児童等の給食費の負担を軽減します。

事業費

4億3,075万円(区立小・中学校)
8,736万5千円(認可保育園等)
104万円(児童発達支援センター)

■背景■

区はこれまで、就学援助制度による給食費全額補助や第二子以降の保育料無料化など、様々な角度から、子育て支援策の充実に取り組んできました。

令和5年3月、こども家庭庁が学校給食費の無償化に向けた実態把握と課題の整理を行う方向性を示すなど、国においても給食費に対する考えは転換期を迎えています。

区立小・中学校と認可保育園等の給食費の負担軽減を所得制限なく行い、
更なる子育て支援の充実を図ります。

■実施期間■ 令和5年9月～令和6年3月

区立小・中学校の給食費

区立小・中学校にて提供する学校の給食費

【内容】令和5年9月(2学期)以降の学校給食の給食費を徴収しないこととします。

【対象】区立小学校 19 校、区立中学校10校に通う児童・生徒約 12,950 人

【予算規模】令和 5 年度 4億3,075万円

認可保育園等の給食費

区内の認可保育園、小規模保育事業所等、認定こども園及び港区保育室に在籍する児童の給食費

【内容】令和5年9月から、認可保育園等に通う児童の給食費の負担を軽減します。

【人数】認可保育園等に在籍する 108 園に通う、約 3,140 人

【予算規模】令和 5 年度 8,736万5千円

児童発達支援センターの給食費

区立児童発達支援センターに通所する児童の給食費

【内容】令和5年9月から、通園クラスに在籍する全ての児童の給食費の負担を軽減し無料とします。

【人数】通園クラスに在籍する約 50 人

【予算規模】令和 5 年度 104万円

概要

0歳～2歳の
給食費補助は
23区初です！

問合せ



学校給食費

課長 学務課 鈴木
☎ 03-3578-2725(直通)

係長 保健給食係 角田
☎ 03-3578-2735(直通)

認可保育園等の
給食費

課長 保育課 桑原
☎ 03-3578-2465(直通)

係長 保育支援係 金子
☎ 03-3578-2441(直通)

児童発達支援セ
ンターの給食費

課長 障害者福祉課 宮本
☎ 03-3578-2385(直通)

係長 障害者施設係 高尾
☎ 03-3578-2387(直通)